

市指定文化財 芦屋神社境内古墳 専門調査報告書

日時：平成27年11月16日 午後1時30分～午後4時30分

場所：芦屋市東芦屋町210番 芦屋神社

1 学術上の価値

- (1) 市内で最も保存状態が良い横穴式石室墳である。特に、玄室を覆う墳丘が残存し、玄室の天井石が完全に遺存している。
- (2) 当地域には、調査・研究史において「天神山古墳群」と「笠ヶ塚群集墳」が分布していたが、今回の報告では、『新修芦屋市史』資料篇1（1976年刊）の記載に基づき、「笠ヶ塚群集墳」の名称を採用するものとする。
- (3) 現在の古墳は単独で存在しているが、笠ヶ塚群集墳を構成していた可能性がある。また、この古墳は城山・三条古墳群と八十塚古墳群の間に位置し、中間部を埋める古墳であるとともに、眺望の良い土地が選ばれている点が貴重である。
- (4) 本古墳は、芦屋神社が所有しているため、恒久的に保存されると考えられる。

2 調査事項

京都橋大学の『歴史遺産調査報告2013』に墳丘測量図、石室実測図および石室石材鑑定結果が詳細に記載されている。これと複数の地方史のこれまでの記載に基づき、古墳の現状を調査した。

- (1) 文化財の指定範囲は、墳丘を囲む溝の存在は明確ではないが、現在設置されている玉垣内に収めることも一案であり、古墳の正確な範囲とは言い難いが、管理部分が明瞭になるとともに、地上に残存する墳丘部は管理すべき範囲に入る。墳裾に関しては、現状では神社の参道の一部になるため、その詳細は確認できない。
- (2) 墳丘に既設された土留の板は、現状として墳丘の保護には適切であるが、今後の現状変更に際しては、事前協議が必要である。
- (3) 墳丘に自生している樹木の管理は、神社が墳丘の維持のために樹木医と相談の上で行っているとのことである。

3 調査結果

以上のとおり、本古墳は市指定文化財としての学術上の高い価値を認めることができる。

付記 市指定文化財に指定された場合、解説板の設置を検討する必要がある。

付図1～6は、『京都橋大学 歴史遺産調査報告2013』（2014年3月）を転載した。

調査者（芦屋市文化財保護審議会会長・考古担当委員）

安部 みき子

付図目録

付図 1 芦屋神社境内古墳位置図

付図 2 芦屋神社境内西半部地形実測図と芦屋神社境内古墳

付図 3 芦屋神社境内古墳周辺実測図

付図 4 芦屋神社境内古墳墳丘断面図

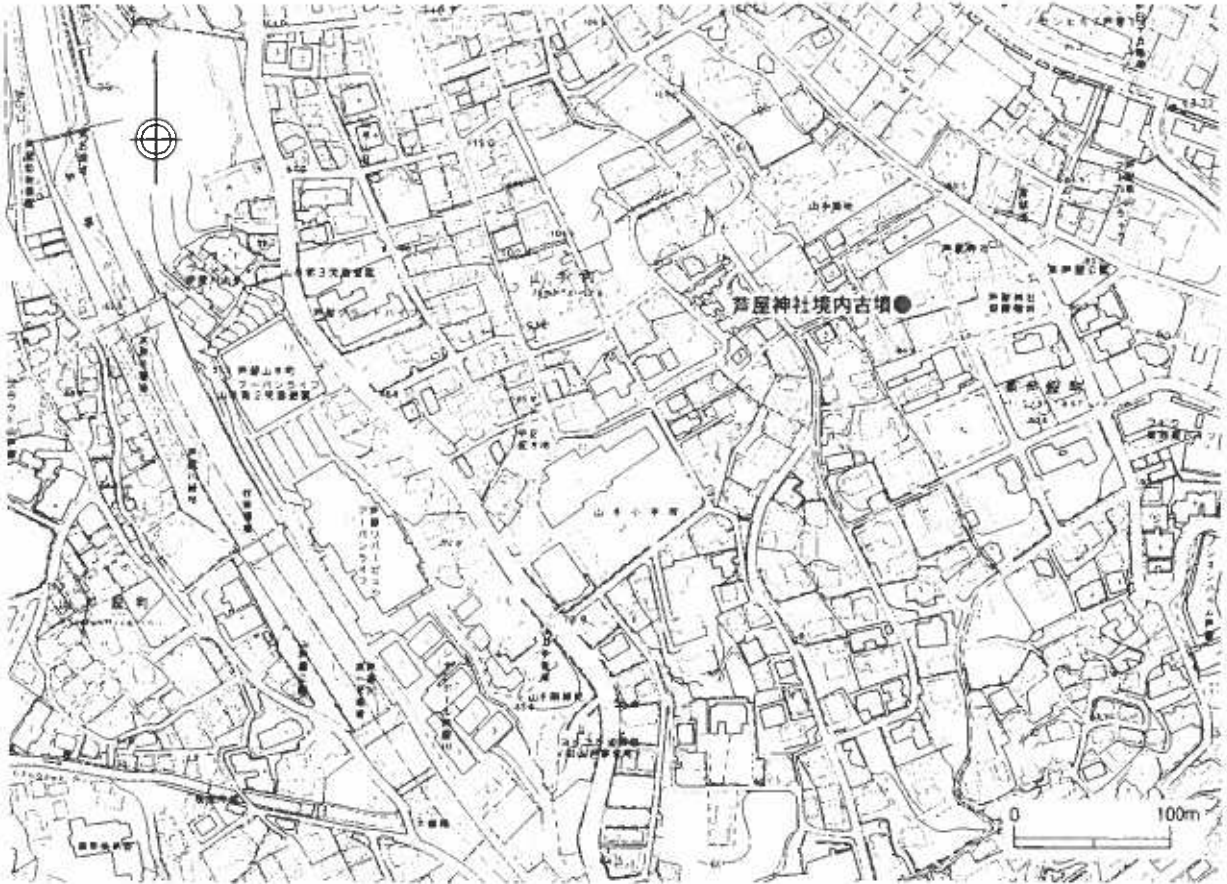
付図 5 芦屋神社境内古墳石室実測図

付図 6 天神山古墳群（笠ヶ塚群集墳）の古記録

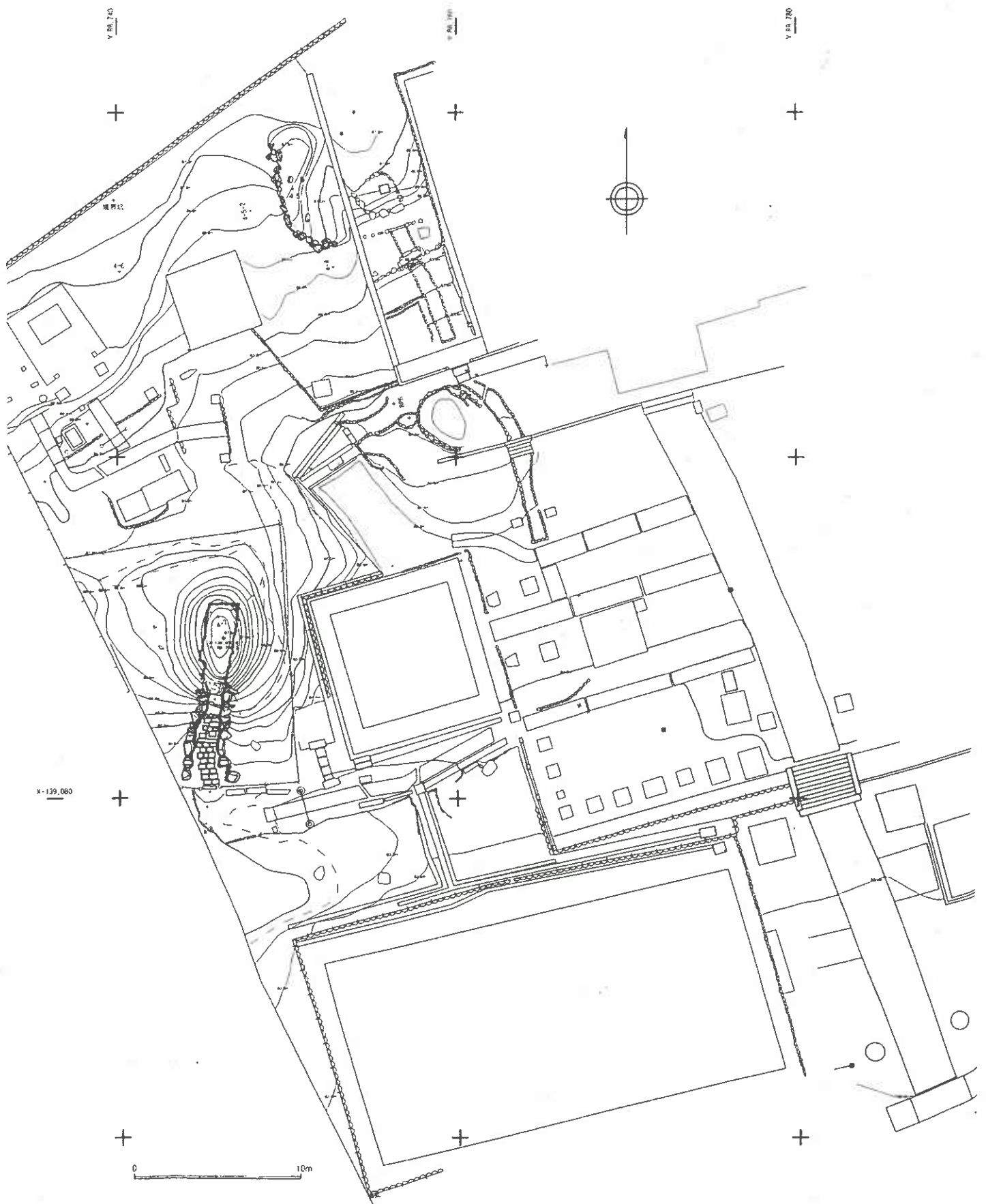
（吉岡昭「摂津国芦屋郷土石器時代文化研究」昭和 17 年（1942）から転載、『芦屋市史』資料篇 1 芦屋市 昭和 51 年（1976）収載）

付図 7 芦屋神社境内古墳と三条・城山古墳群、八十塚古墳群の位置（1：10000）

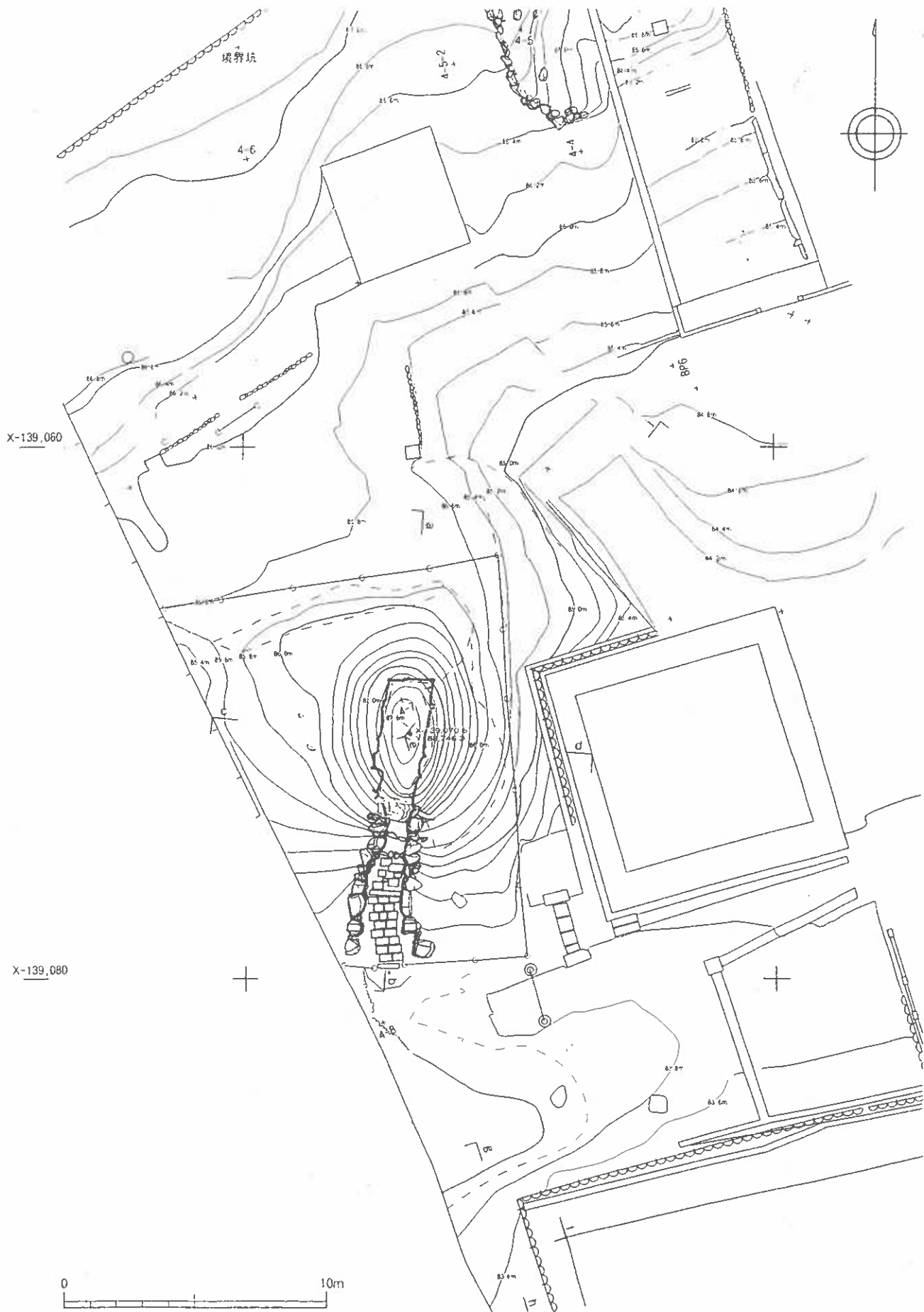
付図 8 指定範囲案



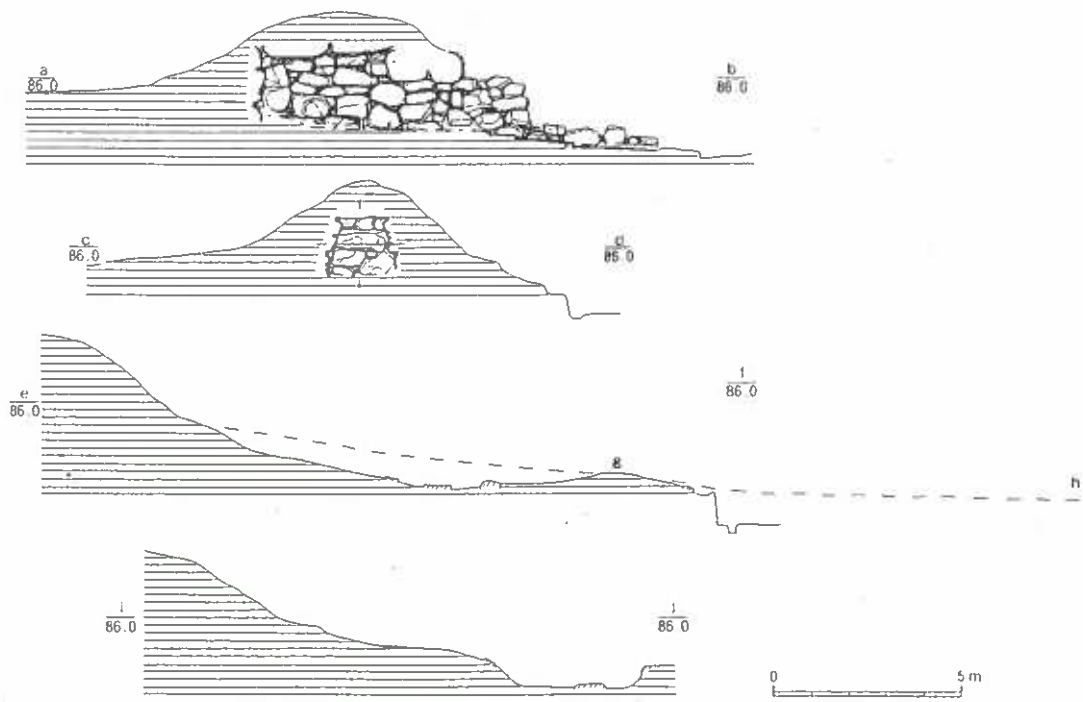
付図1 芦屋神社境内古墳位置図



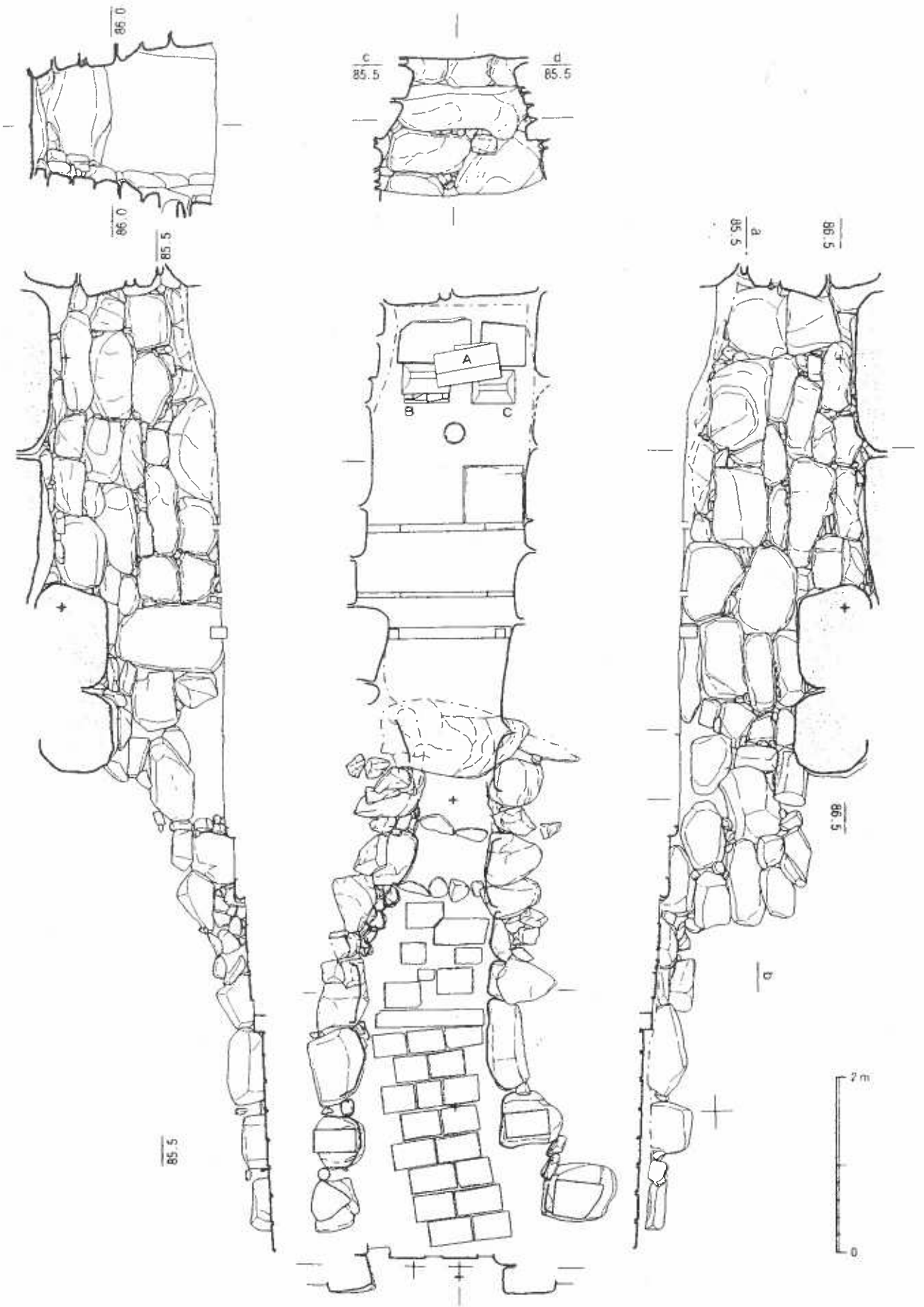
付図 2 芦屋神社境内西半部地形実測図と芦屋神社境内古墳



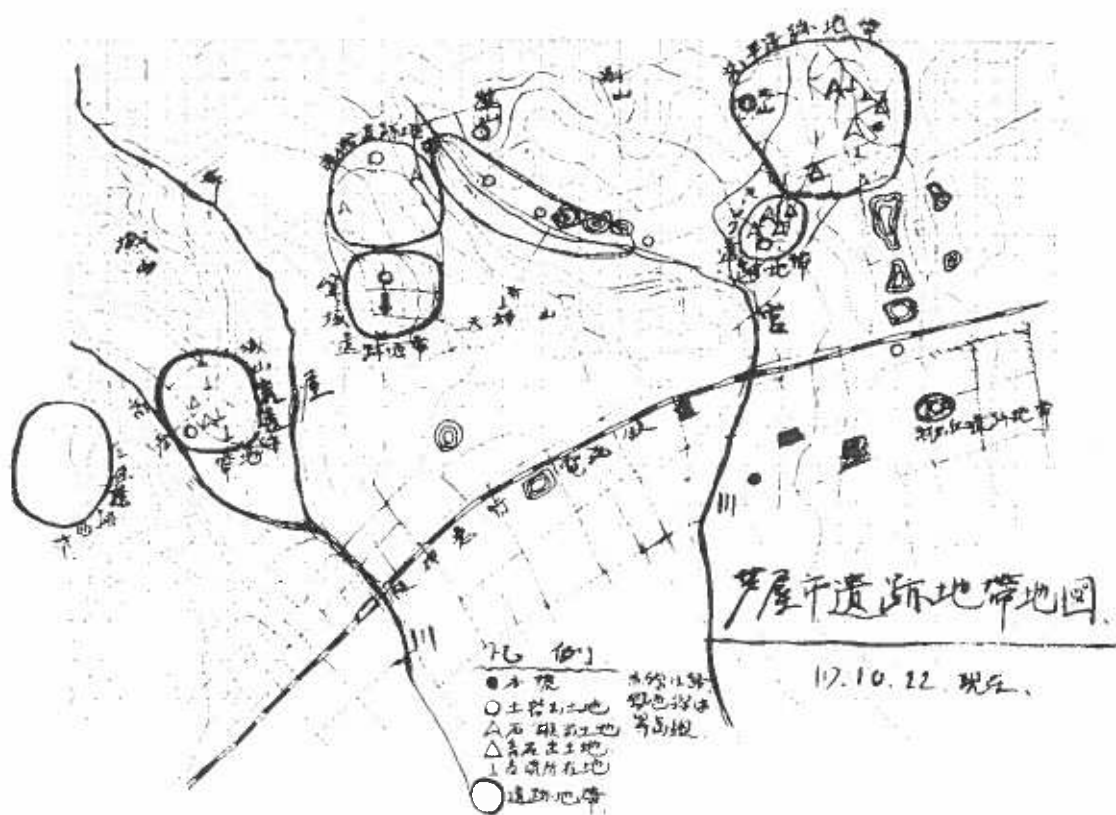
付図3 芦屋神社境内古墳周辺実測図



付图 4 芦屋神社境内古墳墳丘断面图

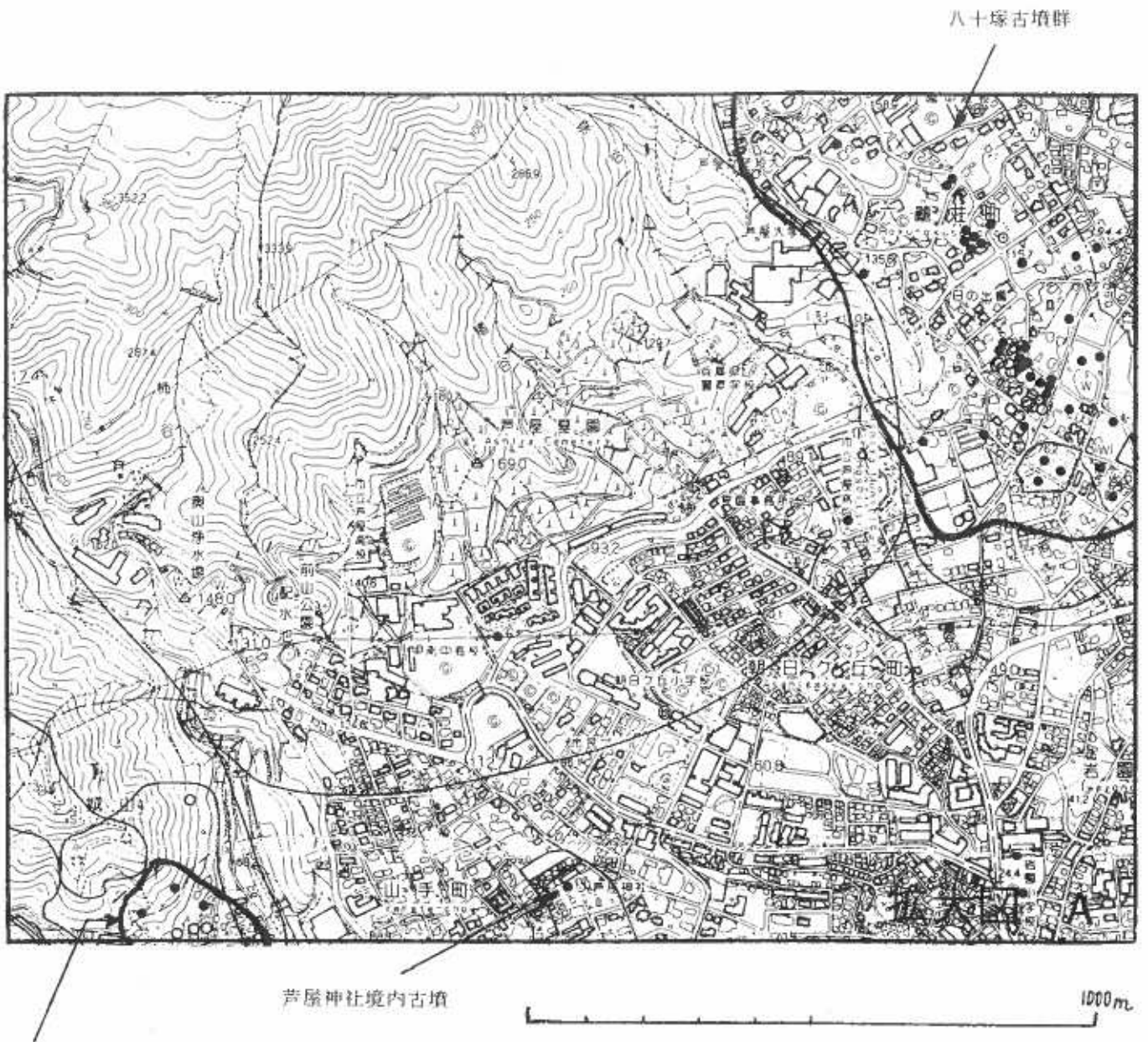


付図5 芦屋神社境内古墳石室実測図



付図6 天神山古墳群（笠ヶ塚群集墳）の古記録

（吉岡昭『摂津国芦屋郷土石器時代文化研究』昭和17年（1942）から転載、『芦屋市史』資料篇1 芦屋市 昭和51年（1976）収載）



三條・城山古墳群

付図7 芦屋神社境内古墳と三條・城山古墳群, 八十塚古墳群の位置



付図8 指定範囲案 (赤色部分)